令和４年7月１日から令和４年9月３０日までに

いただいた苦情とその後の対応について報告します。

1. R4.7.7　保護者より月案の指導計画の内容について

　　対応：市役所からの指導を頂き、保護者と話し合い解決しました。

1. R4.8.8　外部の先生による運動遊び中のマスクの使用の仕方について  
   対応：園内でのマスクの使用方法を伝え保護者に状況を伝え、解決しました。
2. R4.9.7 玄関での手指消毒に使用しているものが、適切なものであるか確認依頼  
   対応：市役所からも指摘を受け、消毒業者、厚労省に安全性の確認をしました。  
   　　　不適切ではないが、厚労省の認めているリストには無かったため、使用を中止し  
   　　　リストにあるものに変更しました。

頂いた苦情については園内で共有し、再発防止に努めます

今後もより良いこども園づくりをしていきたいと思います。